

意見書

耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書

昨年十月の新潟県中越地震、そしてことし三月、大地震発生の可能性は低いといわれていた福岡でも福岡県西方沖地震が起きるなど、最近、大地震が相次いでいます。いずれも多大な被害をもたらしています。さらに、ことし七月の千葉北西部地震では、首都圏の交通網・通信網の脆弱さが露呈しました。

大地震はいつどこで発生してもおかしくありません。大地震への備えとしては、防災対策のみならず、大地震発生時に被害を最小限に抑える「減災」への取り組みが求められています。そして、減災のために最も有効な対策が、住宅や建築物の耐震化です。

その観点から本年六月、国土交通省の「住宅・建築物の地震防災推進会議」がまとめた提言では、住宅や建築物のそれぞれについて、今後十年間で耐震化率を九割にまで引き上げることとする数値目標を設定し、達成に向けた促進策を提示しました。まさに「耐震化は時間との競争」であり、地震による人的・経済的被害を最小限に抑えるために、耐震化促進のための施策について、左記の事項を早急に拡充するよう要望します。

記

一 耐震改修に関して、税制、予算両面で施策を拡充  
国土交通省は、今年度から従来の耐震診断・耐震改修に対する補助制度を統合し用途を広げたほか、自治体が地域の実情に応じて民間住宅の耐震改修に活用できる地域住宅交付金制度を国会で成立させました。これらの制度を全国に普及させるとともに、税額控除制度など税の優遇措置を創設すること。

二 耐震改修促進法等に関する制度の充実・強化  
耐震性が不十分な密集市街地の住宅に耐震診断の指示や公表できるようにするべきであり、さらに規模の大きな建築物については、耐震診断や改修を義務付け、実施しない場合は改修命令を出せるよう耐震改修促進法に関する制度の充実、強化を図ること。

「リフォーム詐欺」から高齢者を守るための対策強化を求める意見書

認知症など判断能力の不十分な高齢者を狙って不要なリフォーム工事を契約させ、法外な代金を請求・だまし取る「リフォーム詐欺」が大きな社会問題になっています。そうした犯罪行為の横行を許さないため、まずはあらゆる法律・制度を駆使し、関係機関が連携して悪質業者を摘発すること、再発防止への早急な取り組み強化が求められます。そのため政府は、七月十三日関係六省庁課長会議において

当面の対応策となる緊急対策を決めました。その内容は、悪質業者に対する行政処分や取り締まりの強化、関係業界に再発防止策を求めるなど多岐にわたっています。

その上で、今後の課題として、成年後見制度をより利用しやすくするための措置や、リフォーム工事に係る建設業法の見直しなどが指摘されています。高齢者を「リフォーム詐欺」から守るため、早急に左記の項目を実施するよう強く要望いたします。

記

一 成年後見制度の普及・活用  
①制度趣旨への理解を含めた周知徹底のための広報活動を強化するとともに、成年後見申し立て時の費用や後見人への報酬を助成する成年後見制度利用支援事業を拡充・周知すること。  
②第三者後見人の人材を確保すること。

二 建設業法の見直し  
①建設業法上、軽微な建設工事（一件五百万円未満）の請負については、建設業の許可を必要としないため同法を見直すこと。  
②リフォームを含む建設工事の請負契約の締結に当たっては、書面の記載などの手続義務規定違反に対する罰則を設けること。

三 建築士法の見直し  
建築士法により、建築士でなければできない設計または工事管理が規定されていますが、リフォームは多くの場合、建築士でなくても設計等を行うことができるため、同法を見直すこと。  
四 全国各地の窓口で、気軽に法的サービスが受けられる「日本司法支援センター」(来求スタート予定)が、高齢者らに対する出張相談などを積極的に実施すること。

五 特定商取引法や消費者契約法、割賦販売法などを活用して、被害者の早期救済を図るとともに、悪質リフォームを対象にした取り締り法規の制定を検討すること。  
六 アスベスト対策を求める意見書  
アスベスト(石綿)製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫(胸膜や腹膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種)や肺がんが死亡した事例が相次いで報告されています。特に株式会社「クボタ」の旧神崎工場(兵庫県尼崎市)では、従業員のみなならず家族及び周辺住民にも中皮腫による死亡者が出ているとの報告があります。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっています。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいます。

こうした事態を受け、政府は先般「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の

取り組みを進めています。国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための包括的な取り組みを求め、左記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

一 「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府を挙げてアスベスト対策を推進すること。  
二 教育施設を始めとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、ばく露防止のための対策を進めるとともに、解体作業に際して、その情報が適切に利用できるように体制整備を進めること。

三 過去から現在に至るアスベスト取り扱い事業所において、取り扱い作業に従事した者のアスベストによる健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。  
四 産業保健推進センター、保健所や労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、ペメトレキセド(アリムタ)の早期承認など診断治療体制の整備、より鋭敏かつ効果的な診断法や治療法の開発のための研究を進めること。また、そのための中皮腫登録制度を創設すること。

五 アスベスト取り扱い事業所の過去・現在の労働者及びその家族の健康診断を進めるよう事業者に対して徹底するとともに、ばく露が想定される周辺住民等の健康診断に対応できるように地方自治体の健診事業等のあり方を適切に見直すこと。  
六 アスベストによると想定される肺がん・中皮腫はその潜伏期間が極めて長期であることを踏まえ、現行の制度下で救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について検討を行うとともに、現行制度では救済されない人たちの救済を図ることを主眼とした新法を早期に制定すること。

七 キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化・恒久化に反対する意見書  
世界規模での米軍再編の動きの中、在日米軍の再編についても日米両国政府で協議が行なわれているが、今もってその内容がまったく関係自治体に伝わらない状況である。既に本市では、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化・恒久化に絶対反対の意向を市民の約半数にあたる六万人の署名として明らかにしているが、十月中に出される再編の中間報告を前に、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等の移転構想が確定したかのごとき報道が頻りにされ、基地返還を従来から強く求めている本市にとって非常に危機感を抱かざるを得ない状況である。

また、近隣市議会も当市同様、基地の強化、恒久化につながるとして、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等移転に反対の意向を明らかにしている。

よって、国においては、的確な情報提供を早急に行うとともに、日米協議に地元意向を尊重し、対等の立場でアメリカ側と協議されることを強く求め、本市議会は、改めてキャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化・恒久化に絶対反対であることを重ねて明らかにするものである。

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書

国内でBSE(牛海綿状脳症)感染牛が確認されて以来、政府は、と畜される全ての牛の検査及び特定危険部位の除去、飼料規制の徹底等を行い、牛肉に対する信頼回復に努めるとともに、平成十五年に米国でBSEの発生が確認されてからは、米国産牛肉等の輸入を禁止してきた。

ところが、政府は、国内において二十カ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外する方針を決め、さらに現在、米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。

しかし、BSEの発生原因や人への感染の危険性などが科学的に十分解明されておらず、また、米国で二頭目のBSE感染牛が確認された中で、全頭検査の見直しや米国産牛肉等の輸入再開は、国民の不安を増大させるものである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、検査体制や特定危険部位の除去対策が不十分な米国産牛肉の輸入禁止を継続するとともに、国内における特定危険部位の除去に関する監視体制の構築をはじめとする万全な感染防止対策を実施すること。さらに二十カ月齢以下の牛を検査対象から除外した場合、各自治体で行う全頭検査に対し、財政措置を継続するよう強く要望するものである。

陸上自衛隊「中央即応集団」司令部のキャンプ座間への設置に絶対反対する意見書  
日米両政府は、国内のテロ対応や国際貢献のため、二〇〇六年度に陸上自衛隊内に新設する「中央即応集団」の司令部を米軍基地「キャンプ座間」の敷地内に置く方向で調整に入ったと報道されている。

陸上自衛隊と米陸軍の司令部が基地を共用すれば、運用、作戦面などにおける情報共有ができ、日米の軍事面での一体化が一段と進められると言われている。しかし、座間市は相模原市と連携しながら、キャンプ座間への米軍再編により米本土にある米陸軍第一軍団司令部を移転する構想に対して、座間市民六万人、相模原市民二十万人を超える反対署名を政府に提出しながら市民ぐるみで反対しているところである。

そして、一九七一年自衛隊移駐時に国は座間市と「キャンプ座間の基地縮小に最大限努力する」と自ら覚書(第一条及び第二条)を締結し、確認書まで取り交わしており、座間市は誠意を持って履行することを求めている。さらに、座間市は市の根幹である総合計画で「キャンプ座間の整理・縮小・返還」の方針を掲げており、その方針に逆行する動きは絶対容認できない。

よって、政府においては、早急に的確な情報提供と地元自治体への意向聴取を行い、私達の思いを充分に理解し、今回の司令部配置構想を直ちに撤回することを求める。